

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月8日

千葉県知事 熊谷 俊人 殿

提出者 〒279-0002

住 所 千葉県浦安市北栄4丁目10番16号
氏 名 株式会社 内山アドバンス 浦安工場

工場長 福田 雅之

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-351-6211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 内山アドバンス 浦安工場
事業場の所在地	千葉県浦安市北栄4丁目10番16号
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

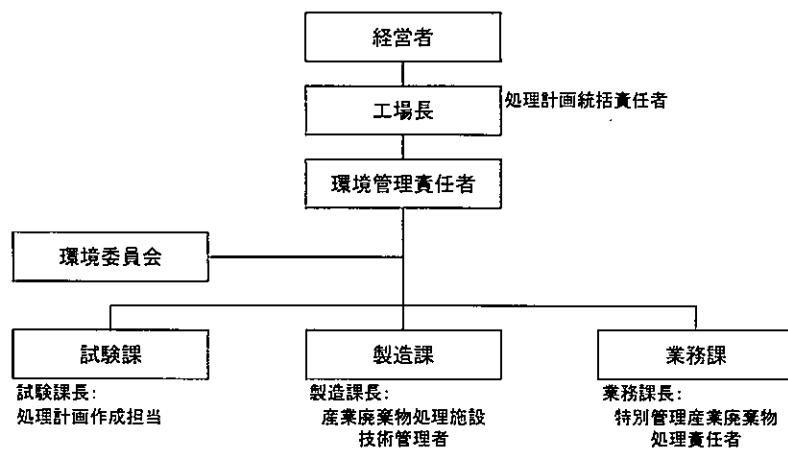
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	前年度製品出荷額 16.2億円
③従業員数	35名(自社：12名、下請け輸送会社23名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>1. ガラス・コンクリート・陶磁器くず</p> <p>2. 廃油</p>



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

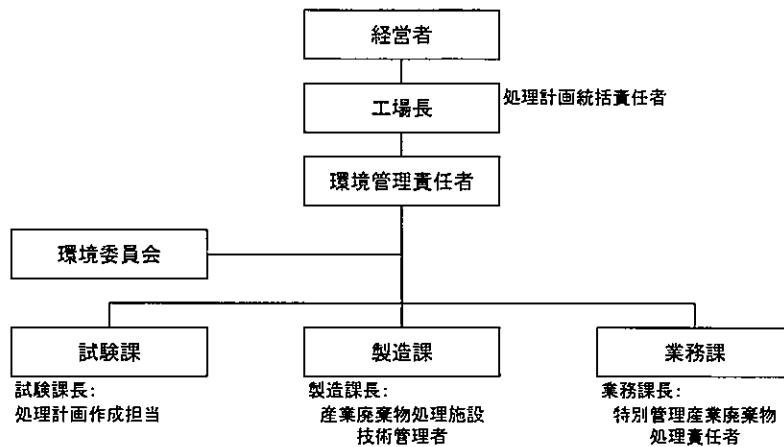
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
	排 出 量	2,060.9 t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 出荷当日の購入者との連絡を密に行うことにより、戻りコン及び残コンの発生抑制に努めている。不適合（不合格）を発生させない品質管理の徹底と人的ミスによるミスバッチの抑制。 			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
	排 出 量	2,060.9 t	
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> 購入者に対し、戻りコンクリート発生実績（約2～3%）を説明し、互いに余りコンクリート発生の抑制意識を高める様に協力依頼を継続して実施する。目標値設定は今年度の計画出荷量を考慮して行う。（今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%） 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ガラス、コンクリート、陶磁器くず及び廃油の表示看板を設け、識別を明確にしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> 引続き表示看板を維持し、識別を明確にする。 ガラス、コンクリート、陶磁器くずの保管場所の保管最大容量ラインを維持し適正処理を行う。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油
②計画	排出量	24,745.576 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	<ul style="list-style-type: none"> 出荷当日の購入者との連絡を密に行うことにより、戻りコン及び残コンの発生抑制に努めている。不適合（不合格）を発生させない品質管理の徹底と人的ミスによるミスバッチの抑制。 廃油に関しては稼働時以外、動力機械を停止させ、節電と共にオイルの老朽を予防している。 		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油
	排出量	24,745.576 t	0 t
②計画	(今後実施する予定の取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> 購入者に対し、戻りコンクリート発生実績（約2～3%）を説明し、互いに余りコンクリート発生の抑制意識を高める様に協力依頼を継続して実施する。目標値設定は今年度の計画出荷量を考慮して行う。（今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%） 廃油：引続き稼働時以外は動力機械を停止させ、節電と共にオイルの老朽を予防する。また、その周知教育を充実させる。 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> ガラス、コンクリート、陶磁器くず及び廃油の表示看板を設け、識別を明確にしている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	<ul style="list-style-type: none"> 引続き表示看板を維持し、識別を明確にする。 ガラス、コンクリート、陶磁器くずの保管場所の保管最大容量ラインを維持し適正処理を行う。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(不養生コンクリート)	
② 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組) ・汚泥(不養生コンクリート)： これまでに自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(不養生コンクリート)	
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・汚泥(不養生コンクリート)： 引き続き自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(不養生コンクリート)	
② 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
(これまでに実施した取組) ・汚泥(不養生コンクリート)： これまでに自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(不養生コンクリート)	
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組) ・汚泥(不養生コンクリート)： これまでに自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組)				
② 計画	・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油： これまでに自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
② 計画	・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油： 引き続き自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和4年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	18,082.4 ² t	0 t	
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油： 戻りコン等の発生時は、スラッジケーキ及び回収砂・砂利に分級した後、脱水処理を行ってガラス・コンクリート・陶磁器くずとして委託業者へ委託している。			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油	
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	18,082.4 ² t	0 t	
② 計画	(今後実施する予定の取組)			
	・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油： 引続き戻りコン等の発生時は、スラッジケーキ及び回収砂・砂利に分級した後、脱水処理を行ってガラス・コンクリート・陶磁器くずとして委託業者へ委託する。 (今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	
(今後実施する予定の取組)			
・引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（不養生コンクリート）	
① 現状	全処理委託量	2,060.9 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	
	再生利用業者への 処理委託量	2,060.9 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	
(これまでに実施した取組)			
・汚泥（不養生コンクリート）： 出荷当日の購入者との連絡を密に行うことにより、戻りコン及び残 コンの発生抑制に努めている。不適合（不合格）を発生させない品質 管理の徹底と人的ミスによるミスバッチの抑制。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

③ 現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t		
(これまでに実施した取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油： これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。 					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t		
(今後実施する予定の取組)					
<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず及び廃油： 引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。 					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃油
	全処理委託量	6,663.2 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	6,663.2 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず： 産業廃棄物の再利用ができる委託業者に委託している。残コン及び戻りコンの発生を少しでも減少出来るよう施工者への呼びかけを行っている。今後も排出の抑制への取り組みを継続して行う。 ・廃油：優良認定処理業者へ委託している。 			

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥(不養生コンクリート)
	全処理委託量	2,060.9 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	2,060.9 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥(不養生コンクリート)： 残コン及び戻りコンの発生を少しでも減少出来るよう施工者への呼びかけを行っている。今後も排出の抑制への取り組みを継続して行う。 		
※事務処理欄		

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	6,663.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
	再生利用業者への処理委託量	6,663.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組) ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず： 産業廃棄物の再利用ができる委託業者に委託している。残コン及び戻りコンの発生を少しでも減少出来るよう施工者への呼びかけを行っている。今後も排出の抑制への取り組みを継続して行う。 ・廃油：優良認定処理業者へ委託している。 (今年度出荷見込みは前年度出荷実績の約100%)		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。